

### 3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト

本県の基幹部門である園芸作物の競争力強化に向け、オリジナル品目・品種の栽培面積拡大や需要期の生産量拡大に取り組む産地の早期育成を図るため、作目ごと重点品目の種苗供給体制の整備や新たな栽培技術の指導などに取り組み、実需者ニーズに対応した生産力・販売力の高いモデル産地の育成を進めます。

また、本県農業の基礎産業である畜産業の生産基盤の強化を図るため、自給飼料の増産とこだわりのある畜産物の生産拡大を進めます。

#### 【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
なし「サザンスイート」栽培面積	0ha	50ha	新たな県オリジナル品種の早期産地化を図る
アスパラガス 4～5月出荷量 ※	260t	350t	実需要望の高い4～5月の出荷量を早急に拡大する
トルコギキョウ秋出荷量	108万本	250万本	栽培の難易度・需要ともに高い10～11月の品質・量を確保する
県産自給飼料の生産面積	2,935ha	3,800ha	県育成品種（トウモロコシ、ソルガム）及び飼料米、稲WCSの増産を図る

※東京、名古屋、大阪中央卸売市場入荷量の合計

#### 【取組方策】

##### (1) 果樹オリジナル品種早期産地化プロジェクト

試験場で育成された有望オリジナル新品種について、大規模実証モデル園を設け、出荷・販売レベルでの評価を得つつ早期産地化を図る。

##### ● 大規模実証モデル園の設置

- 高品質・安定生産のための栽培技術支援
- 一定量を確保した出荷による実需者等の評価把握

##### ● 早期産地化に向けた苗木供給体制の構築

- 関係機関が連携した種苗の早期供給体制の確立

##### ● 拠点産地における生産・販売戦略の構築

- 拠点産地における高品質・安定生産に向けた栽培技術の重点指導
- 品種特性を活かした販売戦略の策定支援

## (2) 需要に対応できるアスパラガス産地育成プロジェクト

アスパラガス需要期における本県出荷量が減少する一方で県外出荷量が増加している。定植2年目から収穫が可能な1年株養成苗の供給と施設化の推進により、市場からの期待に応えられる競争力の高い産地の早期育成を進める。

### ● 1年株養成苗（大苗）供給体制の構築による新たな産地化の推進

- 県下需要量調査に基づく受託育苗体制の仕組みづくり
- 育苗受託組織への良質苗生産の指導
- 大苗利用の長所を活かした新たな担い手・新たな産地の確保・育成

### ● 施設化の推進による需要期の出荷量拡大

- 4月出荷量拡大のため（半促成作型）の施設化の推進
- 普及拡大に向けた早期高単収モデルほ場の設置
- アスパラガス生産振興プロジェクトチームによる生産管理指導

## (3) トルコギキョウ秋出荷産地化プロジェクト

トルコギキョウの秋出荷（10月～11月）は、暖地と冷涼地の端境期となって実需者の引き合いが強く、プライダル需要の高まる時期でもある。当期をターゲットに安定した品質・量を供給できる産地を育成・強化して、個別経営の安定化と作付け規模拡大を図る。

### ● 適地・適作型誘導による秋のリレー生産と県産シェア拡大

- 低地（標高500m未満）、中間地（同500～800m）、高地（同800m以上）の3タイプに分けた品種・作型の最適化と生産技術の確立・普及
- 冷蔵（冷房）施設や電照、加温装備の導入による生産力の安定化
- 県オリジナル品種の秋出荷作型への活用

## (4) 自給飼料増産プロジェクト

良質な自給飼料の増産、利用拡大による畜産生産基盤の強化とそれらの利用に立脚したこだわりのある畜産物の生産拡大を推進する。

### ● 県下の基幹となるコントラクターの連携強化や自給飼料の増産を推進

- 良質な自給飼料の県内広域流通体制を構築
- 県育成新品種のトウモロコシ、ソルガムの面積拡大
- 稲WCS、飼料用米の増産、給与する家畜の増加

### ● 自給飼料を活用したこだわりのある畜産物の生産拡大と経営安定

- 飼料用米を給与した豚、鶏卵、肉牛の生産を支援
- 自給飼料利用による生産コストの低減と付加価値を付けたこだわりのある畜産物の有利販売による経営安定
- 肉のうまみ成分であるオレイン酸値を高める飼育技術（牛、豚）への支援

<5年間の行動計画>

項目		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
ナシ	大規模実証モデル園による 評価把握	→				
	重点産地への導入		→			
	早期産地化				→	
アスパラガス	大苗受託育苗生産	→				
	モデル産地への導入		→			
	モデル産地への重点指導		→			
トルコギキョウ	産地タイプ別作型誘導	→				
	生産装備の充実と技術確立	→				
	オリジナル品種の活用				→	
自給飼料	生産・供給体制の整備 広域流通体制の構築	組織化	広域流通体制の構築			
	県育成新品種等の導入	種子生産				
		面積拡大、産地化				
	こだわりのある畜産物生産		→			

【需要に即応した新たな園芸産地の育成】

果物専門店 量販店 生花店  
卸売市場 仲卸業者 消費者

情報収集 ↓ 連携

- 果樹オリジナル品種早期産地化プロジェクト
- 需要に対応できるアスパラガス産地育成プロジェクト
- トルコギギョウ秋出荷産地化プロジェクト

園芸畜産課、農業技術課、農業関係試験場、農業改良普及センター  
JA 全農長野、JA 長野県営農センター、長野県原種センター等

～実需者ニーズに対応した生産力・販売力の高いモデル産地の育成～

モデル産地の育成

- オリジナル品種  
苗木供給体制の構築
- 生産・販売戦略の  
構築

- アスパラガス大苗  
供給体制の構築
- 需要期出荷量拡大  
のための施設化の  
推進

- モデル地区設置に  
よる技術確立
- 県育成オリジナル  
品種の活用促進

拠点産地

拠点産地

拠点産地

実需者

実需者

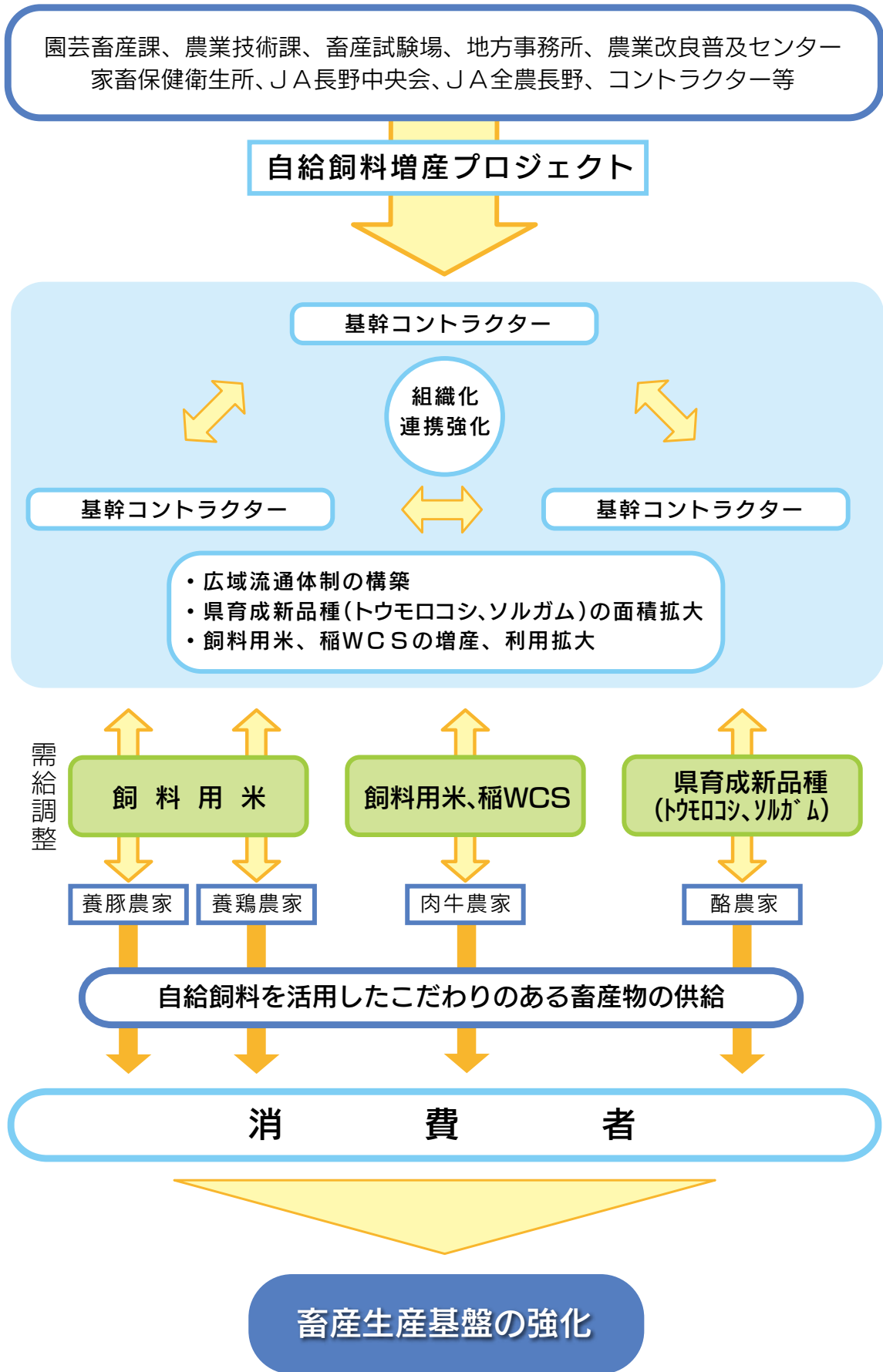
実需者

産地自らが実需者のニーズを生産に結び付け「産地力」を高める

県下産地への拡大

自信と誇りの持てる信州農畜産物の生産拡大

【自給飼料増産による生産基盤の強化】



# 4 「おいしい信州ふーど（風土）」認知度向上プロジェクト

「おいしい信州ふーど（風土）」を市町村や民間企業などと共有し、情報発信を行うとともに、観光事業者等と連携した「『おいしい信州ふーど（風土）』が食べられるお店」の質向上及び拡大により、認知度を一気に向上させ、消費と農畜産物生産の拡大を進めます。

## 【数値目標】

項目	平成 24 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP（仮称）	140 店 （「おいしい信州ふーど（風土）」 が食べられるお店）	800 店	旅館・ホテル等を含む飲食店経営者が、「おいしい信州ふーど（風土）」を共有し、積極的に活用することで、現状の5倍の登録店数をめざす

## 【取組方策】

### （1）官民協働による取組の推進

- 市町村、農業団体、食品産業、観光業等との「おいしい信州ふーど（風土）」の共有と活用に向けた説明会、懇談会等の開催
- 市町村、関係団体など官民協働による「おいしい信州ふーど（風土）」の情報発信等
- 市町村や関係団体等との推進体制の整備

### （2）「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP（仮称）（以下「SHOP」）の拡大

#### ● SHOPの拡大・充実

- 平成24年度に登録した「『おいしい信州ふーど（風土）』が食べられるお店」等に働きかけを行い、「おいしい信州ふーど（風土）」を自らが積極的に発信（※）いただけるSHOPへの誘導及び新規開拓によるSHOPの拡充

（※）利用客等に自発的に情報発信（長野県原産地呼称管理制度認定ワインリストの常設化やブログ・メルマガ等）を行うこと

#### ● SHOPの情報発信

- 県ホームページ「おいしい信州ふーど（風土）」ネット等でのSHOPの情報発信（店主・シェフからのメッセージ、メニュー等を併せて掲載）

#### ● SHOPとの産地連携

- SHOPシェフと生産者の交流会を実施し、「おいしい信州ふーど（風土）」の新規需要の拡大及び契約取引の拡大

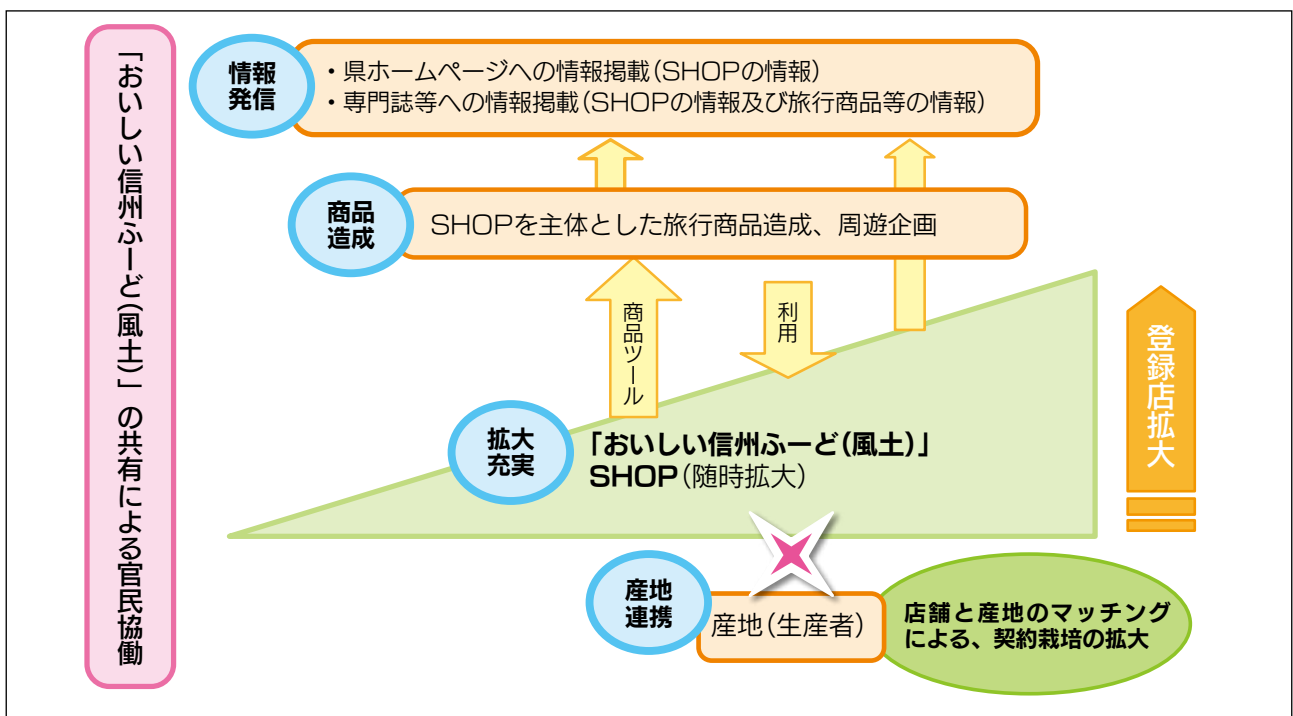
#### ● SHOPを主体とした旅行商品造成

- 観光部、観光関連事業者と連携し、SHOPを主体とした旅行商品の造成
- 登録店の利用拡大を図るための登録店周遊企画の造成

< 5年間の行動計画 >

項目		H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
(1) 官民協働による取組の推進		<p>「おいしい信州ふーど（風土）」の周知活動</p> <p>「おいしい信州ふーど（風土）」の共有による 官民協働の取組</p> <p>市町村・関係団体・県内・外企業等の参加促進</p>					
(2) SHOP	(ア) 拡大・充実	<p>新規開拓、取扱いメニュー 拡充及び自発的な情報発信 を行う店舗への誘導</p>		<p>「SHOP」のフォローアップ</p> <p>県現地機関・推進組織による「SHOP」への登録拡大 のための働きかけ</p>			
	(イ) 情報発信	<p>県HP「おいしい信州ふーど（風土）」ネット等への情報掲載</p>					
	(ウ) 産地連携	<p>「SHOP」シェフと生産者の 交流会による 新規需要拡大</p>		<p>「SHOP」と産地のマッチングの場の提供、 契約栽培の促進</p>			
	(エ) 商品造成	<p>「SHOP」を主体とした旅行商品の造成</p> <p>「SHOP」周遊企画による利用拡大</p>					

【「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP（仮称）の拡大】



# 5 ふるさと農村元気プロジェクト

中山間地域の農村集落において、農村住民自らが主体性を持ってコミュニティ活動として取り組む農業生産活動や都市住民との交流活動への取組、新たなビジネスへの取組などを支援し、元気溢れるモデル的な農村集落を創ることにより、その波及効果により他地域の農村コミュニティの維持・強化を図ります。

## 【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
重点地区の設置	0箇所	20箇所	地域の実情に応じた重点地区の設置

## 【取組方策】

### (1) 市町村等と連携した重点地区の設定と行動計画の作成支援

- 市町村等と連携し、農村住民自らがコミュニティの維持・強化に取り組もうとする意欲的な集落を「重点地区」として設定
- 市町村等と連携した重点地区の実情の把握と、農村住民同士の話し合いへの参加・助言により、コミュニティを元気にする行動計画の作成・実行を支援
- 専門知識を要する計画作成や取組については、県が外部識者等とのつながりを支援
- 計画の見直しと改善について助言、具体的な改善方策への支援

### (2) 地域の知恵と工夫を活かした取組への支援

#### ● 農業生産活動の継続

- 集落の営農状況、定年帰農者等の状況を踏まえ、集落営農組織などの地域農業を担う営農体制の整備及び遊休農地対策、野生鳥獣による農作物被害対策を支援
- 立地条件を活かした、特色ある農作物の生産を促進
- 地域資源の掘り起こしと、それを活用した伝統食や農産加工、産直など魅力ある商品化を支援

#### ● 農村コミュニティビジネスの創出

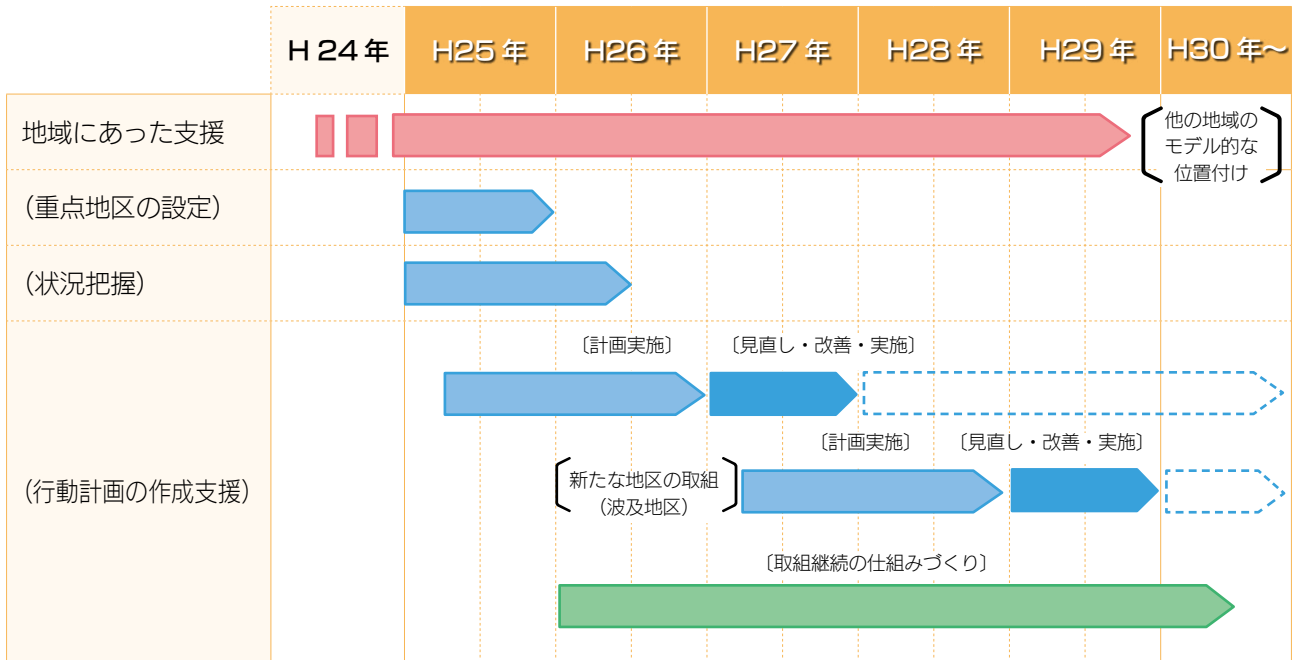
- 農家に対し、農家民宿、農家レストラン、体験農園等の設置・運営に必要な情報を提供
- 滞在型市民農園や農産物直売所等の交流拠点の開設、6次産業化への取組を支援

#### ● 都市住民との交流活動の促進

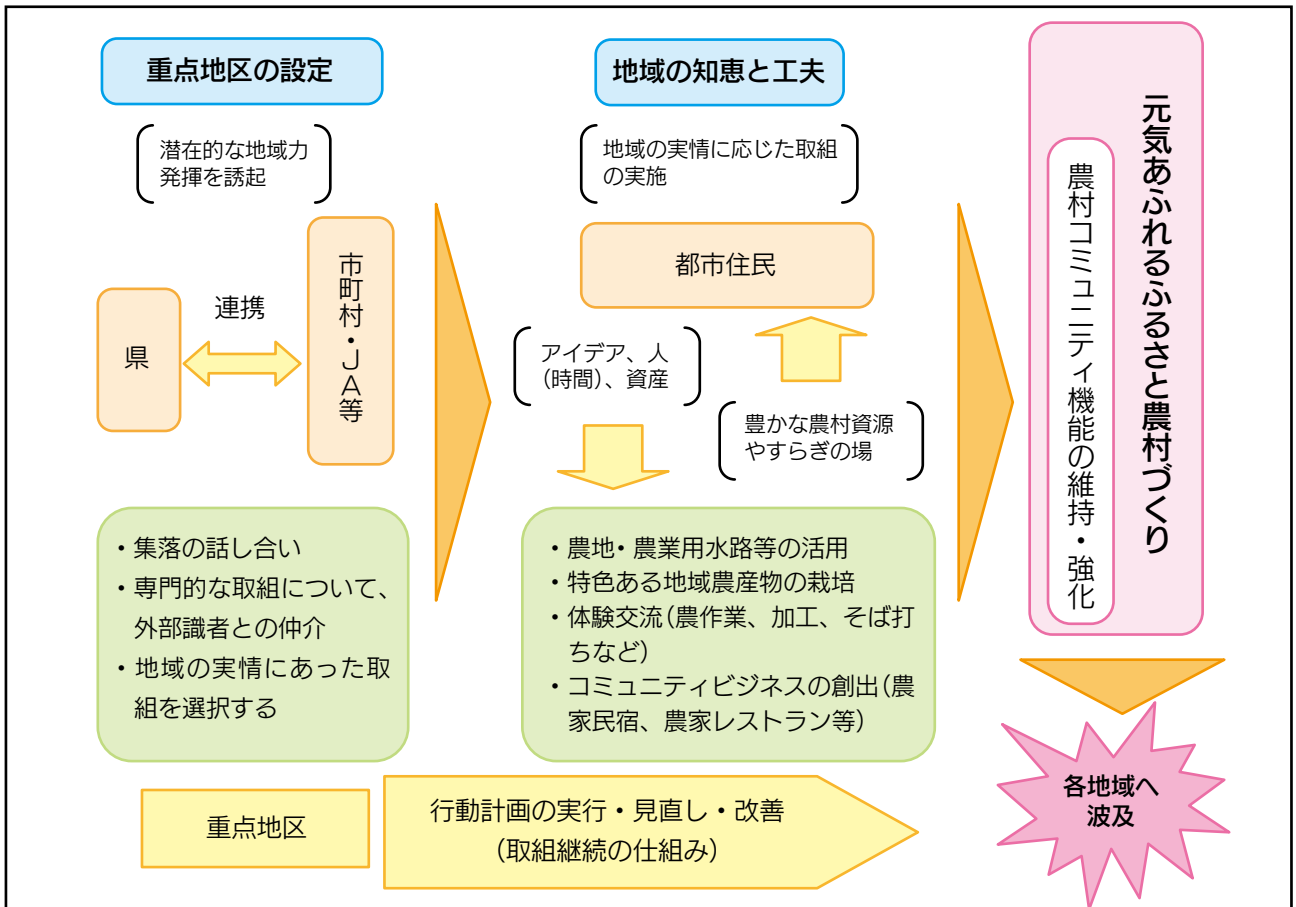
- 重点地区や周辺地域・農村の情報を、情報誌等を活用して発信
- 体験学習や修学旅行等の受入体制の整備と都市住民との交流を支援



< 5年間の行動計画 >



【元気な集落づくり】



## 6 小水力発電導入促進プロジェクト

市町村や関係団体と連携し、県内に約1万kWが賦存するとされる農業用水による発電を促進し、県内の土地改良施設の運営に要する最大電力需要量約2万kW（推計）の約10%に相当する2,200kWの発電設備容量の確保をめざします。

### 【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の容量	220kW	2,200kW	目標年までに整備される県内の農業用水による小水力発電の設備容量

### 【取組方策】

#### (1) 自然エネルギー活用への理解醸成

- 農業用水を活用した小水力発電の有効性を周知するための市町村・事業者等への研修会の開催
- キャラバン隊による小水力発電の経済性や具体的なメリット等の農家への周知

#### (2) 導入可能性の調査と計画

- 小水力発電の適地性等を探查するための専門家の派遣
- 候補地の導入可能性の調査と導入検討
- 発電適地に関する情報の共有化を図るためのデータベースの作成
- 発電施設の建設を具体化するための概略設計等への支援

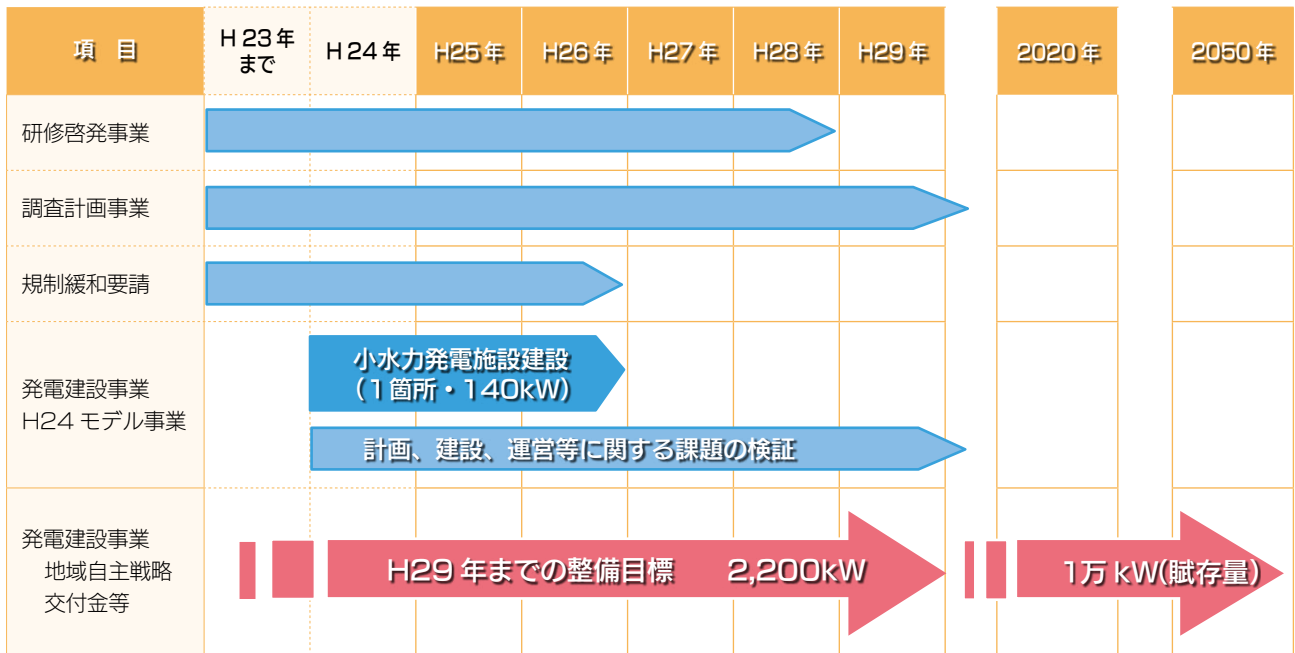
#### (3) 発電施設の建設

- モデル事業（小水力発電施設1箇所（H24～H26））の実施及び検証
- 国の交付金や補助金を活用した建設の推進

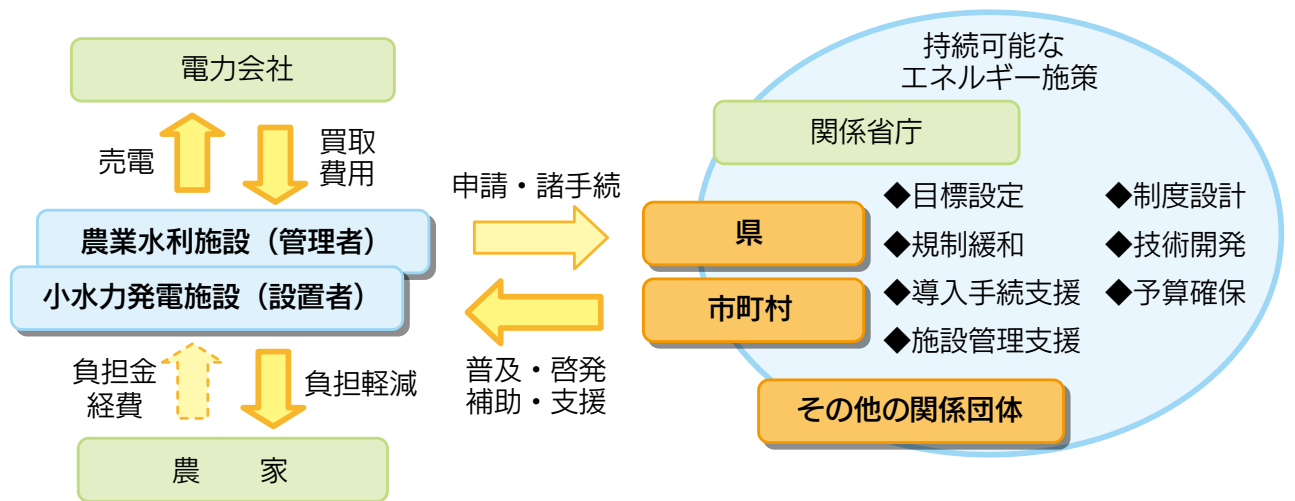
#### (4) 発電施設導入の促進のための国との調整

- 諸手続を簡素化するため、河川法、電気事業法、補助事業の要件等に係る規制緩和等を国と調整

【5年間の行動計画】



【小水力発電の導入拡大】



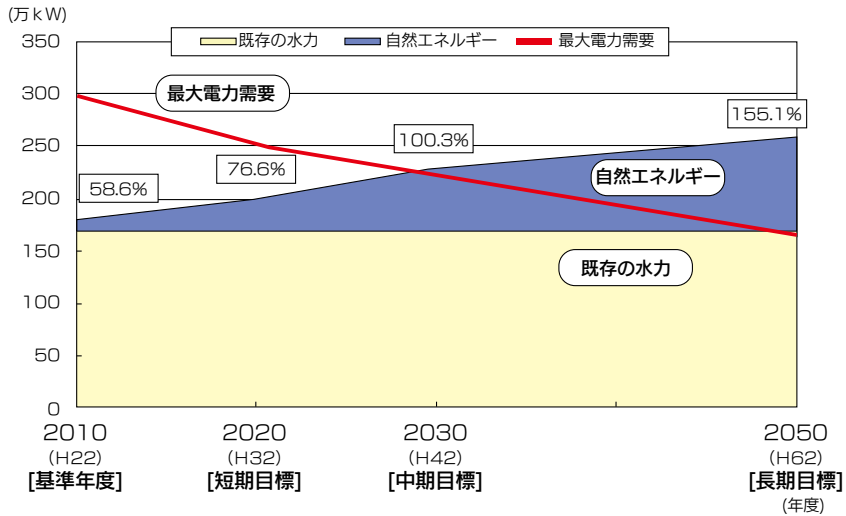
(参考)「長野県環境エネルギー戦略」 (第三次 長野県地球温暖化防止県民計画)

再生可能エネルギー自給率目標 (発電設備容量)

(単位: %)

年度	2010 (H22) [基準年度]	2020 (H32) [短期目標]	2030 (H42) [中期目標]	2050 (H62) [長期目標]
自給率	58.6	76.6	100.3	155.1

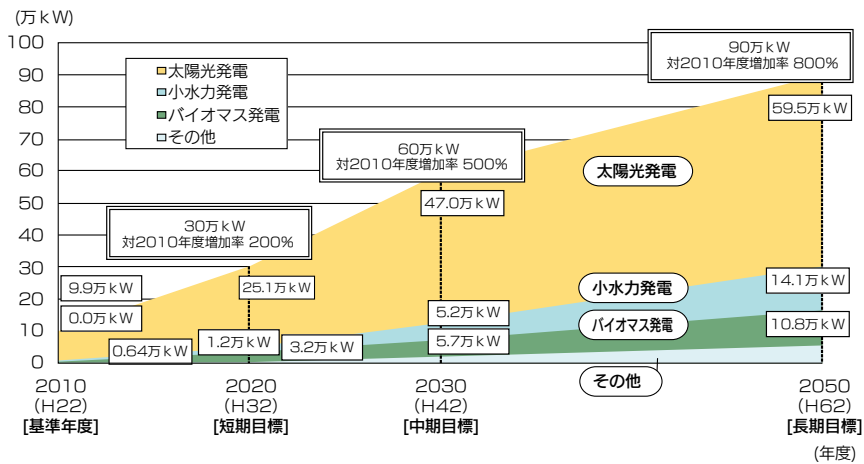
最大電力需要・再生可能エネルギー発電設備容量の推移



自然エネルギー発電設備容量の拡大目標

(単位: 万 kW)

区分	2010 (H22) [基準年度]	2020 (H32) [短期目標]	2030 (H42) [中期目標]	2050 (H62) [長期目標]
太陽光発電	9.9	25.1	47	59.5
小水力発電	0	1.2	5.2	14.1
バイオマス発電	0.64	3.2	5.7	10.8
その他	0.07	0.5	2.1	5.6
計	10.61	30	60	90



# 第6章

## 地域別の発展方向

- 1 佐久地域
- 2 上小地域
- 3 諏訪地域
- 4 上伊那地域
- 5 飯伊地域
- 6 木曾地域
- 7 松本地域
- 8 大北地域
- 9 長野地域
- 10 北信地域



# 1 佐久地域の発展方向

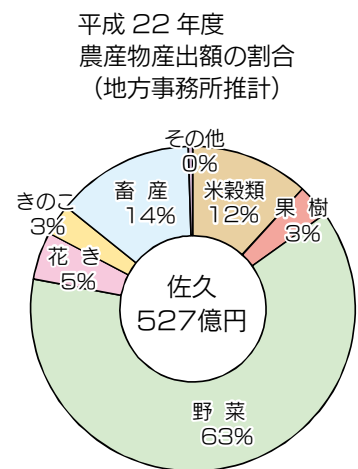
小諸市・佐久市・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村  
南相木村・北相木村・軽井沢町・御代田町・立科町

## ～太陽 水 大地～ 人と豊かな恵みで築く佐久の農業・農村

### 地域農業・農村の概要

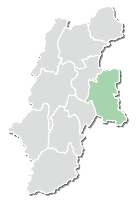
#### ■ 農業・農村の特色 ■

- 千曲川に沿って標高 500m から 1,500m に耕地が分布し、恵まれた自然環境の中で、八ヶ岳・浅間山麓の高原野菜、佐久平の良質米、花き、鯉や信州サーモン等の養殖、川西地区の果樹、肉用牛・養豚団地等多様な農業が営まれています。
- 新規就農者が増加傾向の一方で農業を支えてきた世代の減少・高齢化が進み、地域の多様な担い手の確保が必要となっています。
- 消費者ニーズの多様化に対応した、新たな品目・技術の導入や高付加価値化など、多角化により、農畜産物の総合供給産地として産地力強化が必要となっています。
- 自然豊かな農村での農業体験等を通じ、観光と連携して都市住民との交流を推進し、農村の活性化や遊休農地の有効利用を図る必要があります。
- 築造後長期間経過した、ため池、用排水路、かん水施設及び集出荷施設などの基幹施設の維持・修繕が必要となっています。



#### ■ めざす将来ビジョン ■

- ほ場、水路、農道など基幹となる農業生産基盤に支えられ、立地条件や自然環境を活かした営農が展開されています。
- 大規模経営や企業的経営を行う意欲ある農業者等が中心となって、環境に配慮した農業生産を基軸に、海外も視野に入れた国内屈指の農業地帯となっています。
- 関東に近い立地条件から新規参入者も増加し、農業後継者や高齢農業者の作業を補完する組織などとともに地域の担い手が育っています。
- 地域の中心作物である野菜は、レタスやはくさいの生産量が引き続き高い全国シェアを誇り、軽量野菜や果菜類など新たな品目も導入され、高品質な野菜総合供給産地として、収益性の高い農業が展開されています。
- 県下有数の品質を誇る米を始め、果樹や花きなど、寒暖の差の大きい気象条件を活かし、市場や消費者から求められる高品質な農産物が生産され、水産物やきのこも加えた農産物が国内外から高い評価を受けています。
- 酪農や団地を形成する肉牛・養豚など畜産においては、強固な防疫体制の下、安定的に畜産物が供給され、地域内での加工品生産や耕種農家との連携による堆肥等の有機性資源の地域内循環が行われています。
- 美しい農村で生産される農産物は、家庭はもちろん地域内のレストランやホテルで利用されており、その農産物を使った特色ある加工品・伝統食が有機的に結びつき、また、「おいしい信州ふーど（風土）」が、県内外に広く知られています。
- 豊かな自然や農村の原風景と、農作業やそば打ち体験などを求めて、県外から健康長寿の里・佐久を訪れる人々が増加し、都市住民と農村との交流が進んでいます。



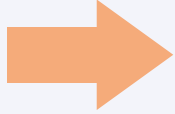
## 重点的な取組方向

### 重点戦略1 意欲ある経営体の確保・育成（夢のある農業を実践する経営体の育成）

全国有数の野菜産地であり、農業後継者や里親研修制度等を利用しての新規参入など、新規就農者が多い地域です。しかし、中山間地等では担い手が不足しており、市町村等関係機関や農業者等と連携して、地域に必要な担い手を確保し、育てていくことが求められています。

また、農業者の経営力向上を図り、地域農業を担う企業的な経営体の育成も必要となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□ 40歳未満の新規就農者数（単年度）	36人 (H20～H23の平均)	49人
□ 農業法人数	85法人	100法人



- #### 推進方策
- 地域・市町村ごとの担い手確保計画の作成推進と支援体制づくり
  - 新規就農里親支援事業等を活用した新規就農者の確保
  - 既存の農業者組織の強化によるモデル経営農家の育成
  - 重点指導経営体を選定し、6次産業化等による企業的農業経営体へのステップアップを支援



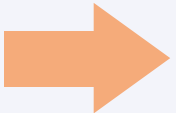
【新規就農者の栽培技術研修】

### 重点戦略2 競争力と持続性の高い野菜総合供給産地づくり

八ヶ岳や浅間山麓地帯では高原野菜、佐久平の平坦地域では、ブロッコリー、ミニトマト等の軽量野菜が栽培され、全国屈指の野菜産地として発展してきました。

レタス・はくさい・キャベツ等は、新たな病害や連作障害を克服し、高品質・安定供給が図られることや、多様化する顧客ニーズに対応した、新たな品目生産等についても市場から期待されています。また、流通チャネルも増加し、海外への輸出も行われています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□ 実需者との連携による契約取引の拡大	35%	40%
□ 新品目等の産地化（プラス1億円増）	—	5品目



- #### 推進方策
- 気象変動や連作等に起因する病害虫に対応できる栽培技術や適作型・適品種の導入
  - 需要期を見据えた適正生産と加工・業務用向け生産の拡大
  - 市場や実需者から要請の高い新品目、新品種導入のための現地適応試験等の実施
  - 畜産と連携した有機性資源の活用等による土づくり



【大規模な雨よけホウレンソウ栽培】

### 重点戦略3 伝統ある果樹・花き産地のブランド再構築 対象地域：佐久平、浅間山麓、川西、南部中山間

果樹は、ももや佐久発祥のプルーンが伝統産地として発展してきました。りんごでは、「たてしなりりんご」のブランド化や、県オリジナル品種への転換等が進められ、新しい化栽培用のフェザー苗生産も始まっています。一方、高齢化等に伴う生産性の低下や遊休化する樹園地が増加しています。

花きは、キク、カーネーションを中心に県下有数の産地ですが、生産量が減少しており、物日への確実な対応と省力化技術の導入による規模拡大等経営改善が求められています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□りんごのわい化栽培率	67%	75%
□果樹オリジナル品種等の栽培面積	51ha	90ha
□カーネーション等の秋切り出荷率	34%	40%

#### 推進方策

- りんご園の高生産園への転換とM9自根苗の地元生産
- 県オリジナル品種等の導入及び施設化の推進
  - りんご：シナノドルチェ等の中生種
  - もも：川中島白桃等の晩生種
  - プルーン：サマーキュート（早生種）
  - オータムクイーン（晩生種）
- 果樹産地を維持・継続させるため、果樹園を円滑に維持・継承するシステムの構築
- カーネーション等の秋需要期開花技術の導入
- キク移植機の活用や無側枝性ギクによる省力栽培の拡大



【りんご新しい化栽培園】

### 重点戦略4 安定的農業生産を支える基盤整備 対象地域：佐久平、川西、浅間山麓、南佐久南部

昭和30年代から始まった大規模な基幹的水利施設は築造後50年を経過するものもあり、老朽化が進み維持管理に多大な労力を要するとともに、用水の安定供給に支障を来すことが懸念されることから、再整備が必要となっています。

また、高品質な野菜生産に不可欠な畑地かんがい施設については、未整備箇所があり、早急な整備が必要となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□基幹的水利施設の再整備延長	—	6.5km
□基幹的畑地かんがい施設の整備面積	1,068ha	1,500ha

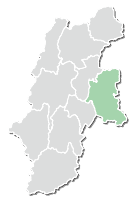
#### 推進方策

- ストックマネジメント事業等による機能診断と保全計画の策定
- 県営かんがい排水事業による基幹的水利施設の整備
- 県営畑地帯総合土地改良事業による基幹的畑地かんがい施設の整備



【川上村梓山地区の畑地かんがい施設】





### 重点戦略5 環境に配慮した生産技術の拡大と農村機能の維持

すばらしい自然環境を大切にしていって意識啓発と農産物の付加価値向上に資するため、環境にやさしい農業技術の普及が必要となっています。

中山間等条件不利地域では、集落機能の低下や遊休農地の増加が課題となっており、対策が必要となっています。

#### 達成指標

	現状 (H22)	目標 (H29)
□信州の環境にやさしい農産物認証等面積	260ha	420ha
□地域ぐるみの多面的機能支払等取組面積	2,814ha	5,650ha
□遊休農地の再生・活用面積 (H19からの累計)	180ha	550ha

#### 推進方策

- 米を始めとする信州の環境にやさしい農産物認証制度等を活用した栽培技術の普及推進
- エコファーマーの組織的な取組推進
- 集落の農地や農業水利施設等の維持管理に係る地域ぐるみの共同活動の推進
- 遊休農地の発生防止や解消活動の推進
- 市町村における野生鳥獣被害対策への支援



【信州の環境にやさしい農産物認証の水田】

### 重点戦略6 農村の活性化と食と農業への理解の推進

農作業体験や自然体験等農村の自然を求める都市住民が増加しています。

農村の活性化を図るため、このようなニーズに応える農作業体験・そば打ち体験等のメニューの充実や開催情報の発信等による都市農村交流の拡大が期待されています。

また、地域の食文化や農産物の生産活動に対する理解を広げていくことが必要となっています。

#### 達成指標

	現状 (H22)	目標 (H29)
□都市農村交流人口	53,904人	57,000人
□農産物直売所数	35店	38店
□「おいしい信州ふーど(風土)」SHOP(仮称)数	0店	50店

#### 推進方策

- 農業・農村体験プログラム等の企画支援及びそれら都市農村交流情報発信の推進
- 農産物直売組織の運営能力強化の支援
- 園児から中学生まで、一貫した農業体験や学校給食等を活用した食育の推進
- 飲食業等と連携した地産地消の推進



【地域食材を使ったピザづくり体験】

## 2 上小地域の発展方向

上田市・東御市・長和町・青木村

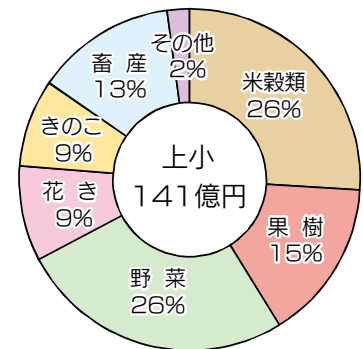
### ～ 人・歴史・風土が紡ぐ豊かな上小農業 ～

#### 地域農業・農村の概要

##### ■ 農業・農村の特色 ■

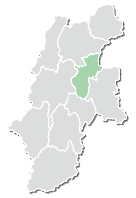
- 上小地域は、耕地が標高 420m から 1,300m に立地し、年間降水量が 860mm程度と少なく、全域にわたり多様な農業が展開されています。平成 22 年の農業産出額は 141 億円で、この 10 年間で 26%減少しました。
- 経営規模の小さい農家が多く、自給的農家の割合は県平均を 11 ポイント上回る 58%で、農業就業人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合も県平均より 6 ポイント高い 73%となっています。
- 上小地域の耕作放棄地率は、農地面積の 4 分の 1 に迫る 23%と県平均に比べ 5 ポイント高いほか、野生鳥獣による被害も依然として高いレベルにあります。
- 自然的、社会的条件に恵まれ、新規就農希望者が増えています。
- 混住化が進む中で、農産物直売所の売上増加など地場産農産物への関心が高まっています。
- 東御市のワイン特区取得などワインへの関心が高まっており、地域活性化の起爆剤として期待されています。

平成 22 年度  
農産物産出額の割合  
(地方事務所推計)



##### ■ めざす将来ビジョン ■

- 豊富な日照と雨が少ない気候や標高差、首都圏に近い立地等を活かして、意欲ある農業者が生産する米やレタス、ぶどう等の特産農産物が、オリジナル性、品質、新鮮さ、安全性等により多くの人々から高く評価され、魅力ある農業が展開されています。
- 企業的農業経営を実践する経営体は、農地を集積し、新たな品目・技術の導入や販路の開拓に取り組むとともに、地域の雇用を生み出し、次代を担う後継者の育成に取り組むなど地域農業の発展にも貢献し、夢の実現をめざして頑張っています。
- 地産地消の担い手である定年帰農者や女性などの多様なグループが、小規模ながらも農地を効率的に活用して、新鮮さ、安全性といった顔の見える農産物や加工品づくりを通じて、自らの生きがいづくりに加え、食料の安定供給と地域活性化に貢献しています。
- 起伏に富んだ地形や優れた景観の中に整備された田園は管理が行き届き、意識の高い農業者による環境に配慮した農業が展開され、生産現場から消費者の食卓まで安全・安心を保障する農産物供給が実現しています。
- 恵まれた自然景観の中で営まれている農業及びその関連産業である農産物直売所やワイナリー等を地域独自の資源と捉えるとともに、農作業体験や地域の食文化の活用を通じて、地域内外から訪れる交流者が高い満足度を得られるような取組が、農業者や観光事業者などの協働により実践されています。



## 重点的な取組方向

### 重点戦略1 多様な担い手による魅力ある農業の展開

小規模零細経営が多い上小地域にあって、大型経営体や集落営農等が成長し、農地の集約化が図られるとともに、新規就農希望者が増加していますが、担い手の高齢化が進んでいることから、定年帰農者や女性グループ等の多様な担い手が多種多様な農産物を生産し、地域農業を支えていく体制づくりが必要です。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□ 40歳未満の新規就農者数 (単年度)	10人	20人
□ 企業の農業経営体への発展を促進する経営体数	414経営体	471経営体
□ 担い手への農地利用集積率	30%	43%

#### 推進方策

- 支援チームの巡回指導等による、人・農地プランの作成と実現に向けた取組への支援
- 里親制度やJA子会社による新規就農者の育成及び農業後継者等の円滑な経営継承支援
- 企業の農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び円滑な経営継承等の促進
- 農地の利用集積による規模拡大と面的集約による効率的な農業経営の推進
- 定年帰農者や女性グループ等多様な担い手の組織化、技術力向上等への支援



【農業生産法人の大規模そば栽培】

### 重点戦略2 実需者ニーズに対応した米・畜産物等の供給

消費者と結びついた販売力の強化を図るため、実需者ニーズに対応した米・麦・大豆等の供給、付加価値の高い畜産物の生産が求められています。

また、古くからの良質米地帯を支えてきた歴史あるため池や用水路がみられるなど、農業用水の確保に苦心してきた地域であり、少雨地帯に不可欠な農業用水の安定供給が重要となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□ 環境にやさしい米づくりの面積	231ha	324ha
□ 麦・大豆・そばのオリジナル新品種普及面積	3ha	75ha
□ 農業用水の安定供給が確保される農地面積	1,130ha	1,600ha

#### 推進方策

- 需要に対応した米生産、原産地呼称管理制度認定米や信州の環境にやさしい農産物認証等の取組面積の拡大
- 実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの県オリジナル新品種の生産振興
- 付加価値の高い畜産物の生産振興
- 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫等の防疫体制の強化
- 農業水利施設の機能維持と計画的な整備



【上小は古くからの良質米地帯】

### 重点戦略3 立地条件を活かした高品質な農産物生産

標高 420 m から 1,300 m までの標高差、年間降水量 860mm の少雨多照な気候、首都圏に近いなどの立地条件を活かして、果樹、野菜等の高品質な農産物が生産されています。

野菜は、かつてはきゅうり、トマトなど果菜類の産地として高く評価された時代もありましたが、高齢化や担い手の不足、混住化の進行等により園芸作物の生産が減少しており、新品目・オリジナル品種等の導入、環境にやさしい農業への取組等による産地の再構築が求められています。

果樹については、くるみ等の特産果樹が注目されている一方で、担い手対策として樹園地の円滑な継承が課題となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□果樹オリジナル主要品種の栽培面積	56ha	129ha
□りんご新しい化栽培面積	0.2ha(H23)	10ha
□販売額1億円以上の野菜品目数	6品目	7品目
□りんどうの切花本数	58万本	135万本
□信州の環境にやさしい農産物認証面積	182ha	280ha
□生産者GAPに取り組むJA生産部会・農産物直売所数	5件	18件

#### 推進方策

- 新しい化栽培の普及による「りんご3兄弟」などオリジナル品種の生産拡大
- 生産の意向確認、農地利用調整等による樹園地継承の仕組みづくり
- ナガノパープル、シャインマスカット等の無核品種への転換促進
- 適正かん水等によるぶどう裂果防止技術の普及
- 地域特産果樹としてのくるみの生産拡大
- 標高差を活かした出作の推進によるレタスの長期出荷体制の確立
- 施設化、かん水施設導入、茎枯病対策等によるアスパラガスの生産拡大
- ブロッコリー・ズッキーニ等の生産拡大による新たな野菜産地づくり
- 優良品種「青嵐丸」等の導入によるりんどうの生産拡大
- 優良苗や栽培施設整備等によるトルコギキョウ抑制作型の生産拡大
- エコファーマー、信州の環境にやさしい農産物認証の取得促進
- ワーキンググループによるJA生産部会・農産物直売所における生産者GAPへの取組の普及促進



【東御のシャインマスカット】



【標高差を活かしたレタス生産】



【りんどう「青嵐丸」】